

2020年4月16日

役員・社員 各位

有限会社 共栄資源管理センター小郡  
株式会社 環境サポート  
代表取締役社長 野崎千尋

## 新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の当社発動に当たって

### 1. 基本方針

新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」）は罹患していても無症状の人もおり、それ故に感染経路の判らない感染者が増加している。「私は元気で仕事をしているが、実は感染者であるかも知れない」との危機感を持って対応しなければならない。当社の使命は社員の命と安全を守りながら、ライフラインである家庭ごみ等の収集運搬を維持継続する事にある。

### 2. 体調不良者、濃厚接触の疑いのある者、濃厚接触者、感染者に対する自宅待機等の措置

①体調不良者・・・咳、発熱、悪寒、喉の痛み、だるさ、下痢、味覚の異状、臭覚の異状など新型コロナが流行する以前は風邪や花粉症でも現れていた症状がある者…

自宅待機期間 7日（5勤務日）～14日（10勤務日）

②濃厚接触者、濃厚接触の疑いがある者・・・濃厚接触者は下記の定義による。疑いがある者とは完全に否定できない者又は完全に否定できない期間を指す。

自宅待機期間 14日（10営業日）

③患者、疑似症患者・・・下記の定義による。

保健所又は指定医療機関による指定された期間は病気休職になり、傷病手当金を給付

### 3. 一般的な病気で休職する場合の措置

採用された時期と過年度取得日数により有給休暇の保有日数は異なるが、傷病手当金の待機期間3日については、有給休暇のある者は有給休暇となり、有給休暇のない者は欠勤としている。

### 4. 新型コロナが収束する＝当社発動を停止する迄の例外的措置

①体調不良者・・・症状が無くなってから5日経過後から出勤、但し、自宅待機になってから14日を経ない間は一人乗務の作業（せん定枝・粗大ごみ等）又は自宅でテレワークが可能と認められた者は自宅勤務にして、同僚社員との接触の機会を断つ。一人乗務の作業又は自宅でテレワークが不可能な者は14日間自宅待機とする。

②濃厚接触者、濃厚接触の疑いがある者・・・濃厚接触者は14日間自宅待機して、濃厚接触の疑いがある者は疑いが否定されるまでの期間を自宅待機とする。

③5勤務日、10勤務日又はそれ以上の自宅待機期間に対する休暇付与の順位と方法

1) 本人が保有する有給休暇を取得

2) 本人が保有する有給休暇が自宅待機期間に満たない場合は、不足する日数分を特別に付与

3) 新入社員で有給休暇がない者には自宅待機期間相当分を特別に付与

4) 発動している期間に複数回自宅待機がある者にはその都度、特別に付与

5) 自宅待機の回数は人事考課の対象外とし、出勤率等においても自宅待機による不利益なし

5. 前記4. による自宅待機者又は病気休職者（患者・疑似症患者）が増加した場合の対応方法

第一フレーズ 合計3名迄・・・4月14日から1名 15日から2名 16日現在の余裕は1名  
止む得ない理由のある者を除いて、申請している計画有給を返上する。

第二フレーズ 合計6名迄

(株)環境サポートの生活支援サービスを縮小(新たな受注の中止)、又は業務を停止(既受注分のお断り)して、社員3名を(有)共栄資源の業務へ応援派遣する。

第三フレーズ 本日段階では不明

7名以上になった場合は小郡市委託業務の一部について業務を遂行出来なくなる。

本日、小郡市生活環境課へ具体的検討を要請した。

想定される事態に備えて、社員定数以外の臨時社員の募集を行っているが、採用は困難を極めている。海外青年協力隊員で一時帰国中の元社員篠崎さんへは当社での契約社員を打診、了解を得ている。

6. 4月8日開催「新型コロナ対策のためのBCP改訂(緊急措置)会議決定事項への追加項目

①パソコンのキーボードやマウス等消毒すべき箇所が膨大であり、一人に対応するならば担当者が社屋内の施設の消毒のみに追われることになる。いかなる場所、車輛、機具、用具、備品とも使用の前後に必ず自分で消毒する事。

②1階グループ・2階グループ・経営支援チームの動線を現状以上に区分する。特に施設の制約から2階グループと経営支援チームの台所・トイレ利用が入り混ざっているため、明日以降は2階台所の個人的利用(お茶、コーヒー、弁当箱洗い等)は禁止する。ペットボトルお茶は経営支援チームメンバーにも毎日提供し、新規購入分からは1リットルボトルにする。今後の状況次第では昼食の支給、プレハブ控室、仮設トイレの設置も行う。いずれの事も接触の機会を最小化する手立てなので理解して頂きたい。

③緊急事態発動体制で野崎又は大井が自宅待機等になった場合は、道久が代行し、伊賀上は委託業務遂行に専念する。伊賀上に事故がある場合には蒲原が代行する。

以上

(国立感染症研究所による用語の定義)

●「患者(確定例)」とは、「臨床的特徴等から新型コロナウイルス感染症が疑われ、かつ、検査により新型コロナウイルス感染症と診断された者」を指す。

●「疑似症患者」とは、「臨床的特徴等から新型コロナウイルス感染症が疑われ、新型コロナウイルス感染症の疑似症と診断された者」を指す。

●「濃厚接触者」とは、「患者(確定例)」が発病した日以降に接触した者のうち、次の範囲に該当する者である。

- ・ 患者(確定例)と同居あるいは長時間の接触(車内、航空機内等を含む)があった者
- ・ 適切な感染防護無しに患者(確定例)を診察、看護若しくは介護していた者
- ・ 患者(確定例)の気道分泌液もしくは体液等の汚染物質に直接触れた可能性が高い者
- ・ その他:手で触れること又は対面で会話することが可能な距離(目安として2メートル)で、必要な感染予防策なしで、「患者(確定例)」と接触があった者(患者の症状などから患者の感染性を総合的に判断する)。